もってごパネットワーク連信

第36号

有料サイト未納料金名目の詐欺被害が発生!!

本年8月上旬、長崎県内居住の50歳代男性の携帯電話に SMS(ショートメッセージサービス)で

- · ご利用料金のお支払い確認が取れておりません。
- 本日中にお客様センターまでご連絡ください。

などと記載されたメッセージが届きました。メッセージを見た男性が記載されている電話番号に連絡したところ、電話に出た犯人から

- ・ 有料動画サイトの未納料金があります。
- ・ 料金未納分について法的手続を取ることになっています。
- ・ 未納料金は、コンビニで電子マネーカードを購入して 支払ってください。

などと言われました。

男性は犯人の指示に従い、複数のコンビニエンスストアで電子マネーカードを購入し、同カード裏面に記載されている番号を犯人に教えたところ、合計80万円相当分の電子マネーの利用権をだまし取られたものです。

※ SMS(ショートメッセージサービス)とは、携帯電話同士で電話番号を宛先にして メッセージをやり取りできるサービスです。

「<u>電子マネーで支払って。</u>」 「<u>電子マネーの番号を教えて。</u>」 は全て<u>詐欺</u>です。



身に覚えのないお金の話が出たら、必ず家族や警察に相談しましょう。

相談窓口

- 最寄りの警察署、交番、駐在所
- 警察相談電話 #9110
- へ御相談ください。

